

令和 6 年度

南部広域行政組合教育事務点検評価報告書

令和 7 年 1 0 月

南部広域行政組合教育委員会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
令和7年度南部広域行政組合教育事務点検評価員会議・・・・・・・・	1
教育に関する事務の点検及び評価等の実施に関する要綱・・・・・・・・	2
南部広域行政組合教育施策の大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	4
点検評価について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
事務事業評価について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
事業名：島尻教育研究所	
(1) 研修事業	
(2) 調査・研究事業	
(3) 情報・広報事業	
(4) その他	
事業名：適応指導教室・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(1) 教育相談事業	
事業名：視聴覚ライブラリー・・・・・・・・・・・・・・・・	11
(1) プラネタリウム出張上映会	
(2) 離島親子映写会	
(3) 視聴覚機材・教材搬送業務委託	
(4) 視聴覚教材機材の利用状況	

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。

南部広域行政組合教育委員会では、この法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、教育主要施策の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○令和 7 年度南部広域行政組合教育事務点検評価員会議

・日付 令和 7 年 8 月 12 日（火）開催

・学識経験者は以下のとおり

(1) 玉城 義一 琉球リハビリテーション学院 学院長（学校教育関係者）

○教育に関する事務の点検及び評価等の実施に関する要綱

令和2年1月31日

教委訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（以下「教育事務の点検評価」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(教育事務の点検評価)

第2条 教育事務の点検評価の対象は、前年度の南部広域行政組合教育主要施策の事務とし、年1回実施するものとする。

2 教育事務の点検評価を行うに当たっては、教育事務点検評価員へ意見を聴取する機会を設けるものとする。

(教育事務点検評価業務実施本部)

第3条 教育事務の点検評価の業務を的確、かつ円滑に執行するため、教育事務点検評価業務実施本部（以下「実施本部」という。）を置く。

2 実施本部は、教育次長、教育課長、島尻教育研究所所長及び島尻教育研究所主任指導主事をもって構成し、本部長は教育次長、副本部長に教育課長をもって充てる。

3 本部長は、実施本部を代表し、その事務を総理する。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 実施本部の業務は次に掲げる事項とする。

- (1) 教育事務の点検評価の点検資料及び評価素案作成依頼に関すること。
- (2) 教育事務の点検評価の点検資料及び評価素案の確認検討に関すること。
- (3) 教育事務の点検評価の報告書案の作成に関すること。
- (4) その他教育事務の点検評価の実施に必要なこと。

6 実施本部の会議は、必要に応じ、本部長が招集し、本部長が議長となる。

(教育事務点検評価員)

第4条 法第26条第2項に規定する教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育事務点検評価員（以下「点検評価員」という。）を置く。

2 点検評価員は2人以内とし、教育長が委嘱する。

3 任期は委嘱した日の属する年度の翌年の末日までとする。

4 点検評価員は、教育委員会の依頼により教育事務の点検評価の結果に関し意見を述べるものとする。

(教育事務の点検評価の報告及び公表)

第5条 教育事務の点検評価の報告書の議会への提出は、評価対象年度の翌年度の定例会に行うものとする。

2 報告書は、前項の提出後、速やかにホームページで公表するものとする。

(結果の活用)

第6条 教育事務の点検評価の結果は、教育行政の計画立案、事務の改善、効率化等に活用する

ものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に教育長が定める。

附 則

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

南部広域行政組合教育施策の大綱

平成29年2月23日理事会決定

1. 基本理念

「Think Globally Act Locally」（地球規模で考え、足元から行動せよ）

地球規模で教育を考え、世界に羽ばたく人材を育てるために島尻地区の子供たちに寄り添った教育を展開することを基本理念とする。

2. 大綱の策定期限

当組合における事業については、目的を同じとする構成市町村の方針により協議が行われ、議会議決を経て組合規約に共同処理事務として実施されているため、教育事業に関する組合規約改正が行われない限り、原則、新たな大綱の策定は行わないものとする。ただし、理事会及び教育委員会より、見直す必要があると判断した場合には、組合規約に定める目的を逸脱しない範囲で大綱を策定することができる。

3. 基本方針

(1) 視聴覚ライブラリー事業

・視聴覚教育システムの整備及び教育水準の維持向上を図ります。

(2) 島尻教育研究所事業

・教育に関する調査・研究及び教育関係職員の研修を行い、資料提供並びに教育相談等の事業を通して島尻地区における教育研究の中核的存在とし、域内の教育を担う人材の育成を目指します。

(3) 適応指導教室「しののめ教室」

・心理的不安等不登校児童生徒に対し、適切な学習指導や体験活動等の援助指導を通して、自立心を高め社会性を身につけさせ学校生活への適応を図り、学校復帰を支援します。

点検評価について

(1) 点検評価対象年度

令和6年度実施事業

(2) 点検評価の方法

南部広域行政組合では、共同処理事務の状況を事業報告書にまとめ、決算審査が円滑に行われるよう努めてきました。このことから、教育事務点検評価員会議においては、点検評価に必要な資料が既に整理されていることを踏まえ、この事業報告書を活用し、教育事務点検評価を行うこととした。

また、南部広域行政組合は、市町村の一部事務を共同処理する組織であり、教育事務の範囲が限られていることから、評価の範囲を共同処理する3つの事務、「島尻教育研究所事業」、「適応指導教室（しのめ教室）」、「視聴覚ライブラリー事業」とする。

点検評価は、南部広域行政組合が策定した「教育施策の大綱」の方針を踏まえ、事務事業の必要性、効率性、有効性、公平性の観点から自己評価を行いました。また、客観性を確保するため、教育事務点検評価員会議を開催し、教育事務点検評価員として委嘱した外部の学識経験者より意見をいただく。

○評価基準

評価区分	内 容	評価の視点
S	施策の目的が十分に達成されている	・ 施策目的が十分に達成された状態にある。 ・ 施策推進による顕著な成果が見られる。
A	施策の目的が達成されている	・ 施策目的が概ね達成された状態にある。 ・ 実績や事業費に見合った十分な成果が出ている。 など
B	施策の目的があまり達成されていない	・ 施策目的が達成されているとはいえない状態にある。 ・ 実績や事業費に比して成果がやや低い。 など
C	施策の目的が達成されていない	・ 施策目的がまったく達成されていない。 ・ 実績や事業費に見合った成果が出ていない。 など

教育事業の点検評価

事業名	島尻教育研究所	教育施策 の大綱 基本方針	教育に関する調査・研究及び教育関係 職員の研修を行い、資料提供並びに教育 相談等の事業を通して島尻地区における 教育研究の中核的存在とし、域内の教育 を担う人材の育成を目指します。
令和6年度 決算額	29,765,715 円		
執行率	97.2%		
事業名	(1) 研修事業 ①長期研修 ②短期研修 ③教育講演会 ④自主参加講座 事業報告書 P10-13		
事業内容	国や県の動向を踏まえ、島尻地区の教育研究の中核的存在として、教職員の 資質向上を図る。 研修については、幼児教育、保・幼・こ・小連携、SDG s、ICT 利活用など、 学校課題や教職員のニーズに応じた実践研究に対応する。 琉球大学、沖縄女子短期大学との連携を推進する。		
評価区分	総合評価	評価説明	
内部評価	A	長期研修事業については、研究員のそれぞれの研究テーマの もと、琉球大学教授や学識経験者（心理士）などの専門的な立場の 方々に関わることで、資質向上を図ることができた。 短期研修では、小中自主参加講座2回、幼児教育自主参加講座 3回、校内研修支援3校、園内研修支援2園、幼児教育研修4回実 施し、教育研修を支援した。 教育講演会では、創立30周年記念事業として行い、県外より著 名な講師を招聘し、150名余の教育関係者の参加があり、働き方に 関する意識改革を図ることができた。	
外部評価 ・ 意見書	A	本事業は、教育現場の実践力向上と教育関係者の資質・専門性の 向上を目的として、計画的かつ多角的に実施されており、地域の 教育水準の向上に寄与している点が高く評価される。特に、長期 研修や短期研修、自主参加講座における外部専門家との連携、教 育講演における広域的視点の導入は、教育現場の刷新や意識改革 に有効であると考える。 長期研修については、研究員が個別の研究テーマに基づき、大学 教授や心理士などの専門家と連携を図ることで、理論と実践を往 還する研修が行われ、研究員の教育実践力や専門性の向上につな がっている。また、短期研修においては、地域ニーズに即した実践 的な内容で、小中学校や幼児教育施設に対してバランスよく支援 が行われている。特に、自主参加講座や園・校内研修支援の実施に より、現場の課題解決を支援する体制が整っている点で評価され る。 教育講演会実施においては、150名を超える教育関係者の参加 は、関心の高さと事業の有効性を示しており、「働き方改革」への 意識醸成にも寄与していると考えられる。本各研修事業は、教育 現場の課題解決と専門性の深化を目的として、計画的かつ効果的 に実施されており、地域教育の活性化に貢献しているものと評価 され、今後とも継続した取り組みに努めて頂きたい。	

事業名	(2) 調査・研究事業 ①各種データの整理・蓄積 ②蔵書一覧作成 ③教育先進地域など視察研修 事業報告書 P13	
事業内容	教育先進地域を視察することで、教育課題に対応した実践的研究などを実施し、その成果などについて、関係教育機関並びに教職員への啓発を行い、島尻地区の教育力の向上に資する取り組みに努める。	
評価区分	総合評価	評価説明
内部評価	S	教育先進地域等視察研修では、「個別最適な学び」「協働的な学び」について、奈良女子短期大学附属小学校の研究発表会に参加し、個の学びを生かす「奈良の学習法」に触れることができ、島尻の今後のICT活用の展望につながった。 また、県内では沖縄市リーディングDXスクール（コザ中、諸見小）、嘉手納町リーディングDXスクール（嘉手納中、嘉手納小）を訪問し、ICTを活用した情報活用能力の育成について学ぶことができ、次年度の島尻地区教育DXの推進事業につながった。
外部評価	S	本事業は、地域教育の現状把握と今後の方向性を探る上で、意義深い取り組みであったと評価され、特に、先進地視察による知見の獲得は、今後の地域教育振興に貢献するものとする。 視察研修において、奈良女子大学附属小学校の「学習研究発表会」への参加を通じて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という現代的な学習観の実践例に直接触れられたことは、島尻地区における教育実践の質的向上に向けた非常に有意義な機会であったと高く評価される。また、県内のリーディングDXスクールへの訪問では、ICTを活用した情報活用能力の育成に焦点が当てられており、地域に根ざしたDX教育の在り方を具体的に検討する好機となったものとする。 今後のDX推進においては、研究所として、教育委員会や学校との協働体制を強化し、継続的に支援を行っていく体制整備がより必要だと考える。視察研修は目的に沿った有意義な取り組みであり、今後の教育改革の推進母体として、研究所の果たす役割は大きいものと評価される。

事業名	(3) 情報・広報事業 ①ホームページの発信と更新 ②刊行物の発行 ③書籍の貸し出し ④研修終了者等へのフォローアップ ⑤広報活動（ポスター、チラシ作成と配布）		事業報告書 P13
事業内容	ホームページの充実を図り、学び直しのプラットフォームとして活用を促すとともに、保護者、教職員、教育関係者に対する情報提供に努める。 刊行物をデータ化し、電子媒体をホームページで公開することで、より多くの方々に発信することが出来るように整備する。		
評価区分	総合評価	評価説明	
内部評価	A	島尻教育研究所のホームページに、刊行物「東雲」、長期研修員の報告書・プレゼン資料、研修の案内、教育講演会ポスター・チラシなどをアップデートし、利活用を推進している。 学びの支援サイトについては、「個別最適な学び」に向けた取り組みや「探求型学習」「芸術」「スポーツ」「科学」「キャリア教育」など様々な分野についてのサイトがあり、児童・生徒だけでなく、教師や保護者などの支援につなげている。	
外部評価	A	本研究所におけるホームページや関連資料の更新は、地域の教育支援において重要な役割を果たしている。各種刊行物や研修資料のアップデートにより、地域の教育者や保護者にとって有益な情報が提供され、また、学びの支援サイトに関しても多様な分野での支援が行われており、高く評価される。特に、本情報・広報事業は、内部評価においても高く評価されており、情報発信と各種支援サイトの活用が着実に進められている点を確認される。また、複数の分野にわたる学びの支援サイトの整備は、教育現場における多角的なニーズに応えるとともに、教師・保護者への情報提供としても意義深い取り組みといえる。 今後は、さらなる双方向性やデジタル化の推進、及び対象となる利用者層をより拡大していくための施策が求められる。	

事業名	(4) その他 ①教育研究所運営委員会 ②県内大学との連携協定 ③JICA（国際協力機構）との連携		事業報告書 P15
事業内容	教育研究所運営委員会を軸とした運営を実施する。 他機関や県内大学（琉球大学、沖縄女子短期大学）との連携をさらに強化し、お互いにとって利益のある取り組みを行う。		
評価区分	総合評価	評価説明	
内部評価	A	研究所運営委員会は、より効率的な会議にするため、運営委員（校長会会長、島尻教育事務所主任指導主事、各市町教育委員会指導主事）を委嘱し、必要に応じて会議を開催した。 琉球大学と沖縄女子短期大学とは、連携推進会議をそれぞれ年間2回開催することで、連携強化を図ることができた。 沖縄女子短期大学の学生に向けた「先輩教師から学ぶ」では、教育実習前後の学生の不安や悩みなどへ助言をするなど有意義な学びを提供し、教職員を志す学生の後押しをすることができた。 JICA研修員との連携においては、発展途上国の教職関係者との交流を通して情報交換を行うことができた。	
外部評価	A	本事業は、地域教育の質的向上および人材育成に資する多面的な取り組みであり、教育行政と高等教育、国際協力をつなぐ架け橋として、地域にとって重要な役割を果たしているといえる。 運営委員会においては、場に密着した専門的な知見を有する委員を適切に委嘱し、必要に応じた柔軟な会議運営を行っている点は、効率性と実効性を兼ね備えた仕組みとして評価される。 また、県内大学との連携（琉球大学、沖縄女子短期大学）では、連携推進会議を定期的に開催し、教育現場と大学教育との接点を持つ仕組みが構築されている点は、教員養成や現職教員との協働的な学びの促進に寄与しているものと考ええる。 JICA（国際協力機構）との連携では、発展途上国からの教職関係者との交流により、地域教職員にとっても国際的視点で教育を再考する貴重な機会になったといえる。 本事業は、地域の教育資源を活用し、連携による教育力の強化に寄与しており、今後は、これらの連携の成果をより広く発信し、次世代の教員や地域社会に波及させていく取り組みのさらなる工夫に努めて頂きたい。	

教育事業の点検評価

事業名	適応指導教室	教育施策 の大綱 基本方針	心理的不安等不登校児童生徒に対し、適切な学習指導や体験活動等の援助指導を通して、自立心を高め社会性を身につけさせ学校生活への適応を図り、学校復帰を支援します。
令和6年度 決算額	5,469,140 円		
執行率	95.7%		
事業名	(1) 教育相談事業 ①適応指導教室「しののめ教室」の運営 ②域内適応指導教室等への支援等 事業報告書 P13-15		
事業内容	心理的要因等によって登校できない児童生徒に対し、学校や家庭以外の安心できる居場所をつくる。 集団生活への適応、情緒の安定、学習の補充、基本的生活習慣の改善等の活動を通して自立心・社会性を育み社会的自立を支援する。		
評価区分	総合評価	評価説明	
内部評価	A	令和6年度は担当教諭1名、支援員2名体制で関わり、正式入室11名、体験入室や見学、学校復帰など7名、合計18名の利用があった。学習指導や体験活動、教育相談などを通して寄り添いながら支援することができた。中学3年生2名が通信制高校に進学し、令和7年度から児童生徒4名が学校に登校できている。 域内適応指導教室（とびうお教室、とよむ教室、ハート教室）と連携し、合同体験学習、担当者連絡会を実施することで児童生徒同士の交流が生まれ有意義な交流が図られた。 沖縄県教育支援センター等連絡協議会へも積極的に参加し、担当教諭向けの研修会や児童生徒向けのスポーツ交流会、体験活動など様々な体験活動を支援することができた。 教育総合会議を開催し議論を重ね教育施策の大綱の改定を行い、「適応指導教室」から「こどもサポートルームしののめ」と名称を変更し、「学校復帰」だけでなく「社会的自立」を目的に支援することとした。	
外部評価 ・ 意見書	A	本教育相談事業は、適応指導教室「しののめ教室」を中心に、地域の子どもたちに対して多様かつ柔軟な支援を提供しており、非常に意義深い実践がなされていると評価される。正式入室者のみならず、体験・見学段階の児童生徒を含めた丁寧な支援体制は、地域に根ざした教育的包摂の姿勢を示しており、今後の県内他地域への展開やモデル化も期待される。特に、域内の適応指導教室（とびうお教室、とよむ教室、ハート教室等）との連携により、合同体験学習や担当者連絡会を実施している点は、横断的なネットワーク構築と、児童生徒間の社会的スキルの涵養に寄与しているといえる。また、沖縄県教育支援センター等との連絡協議会への参画は、県全体の支援体制の中での位置づけを明確にし、継続的なスキルアップにもつながっていると考ええる。 今回、「適応指導教室」から「こどもサポートルームしののめ」への名称変更と共に、その目的を「学校復帰」に限定せず「社会的自立」へと拡張した点は、今後、個々の子どもの背景や将来像に即した多様な進路支援がより一層求められる中で、教育支援における大きな進展だと考える。	

教育事業の点検評価

事業名	視聴覚ライブラリー	教育施策 の大綱 基本方針	視聴覚教育システムの整備及び教育水準の維持向上を図ります。
令和6年度 決算額	3,521,678 円		
執行率	91.2%		
事業名	(1) プラネタリウム出張上映会 事業報告書 P16		
事業内容	映写会を行うことによって、星座への興味・関心を高めるとともに、視聴覚教育の啓発を図る。 市町村共催事業として実施し、令和6年度は糸満市、豊見城市、八重瀬町、与那原町、南風原町で行う。		
評価区分	総合評価	評価説明	
内部評価	A	これまで本島内の3市町を隔年で実施していたが、「毎年実施して欲しい」という声もあったことから、住民のニーズに合わせ視聴覚メディア講習会を廃止し、本島6市町すべてをプラネタリウム上映会に移行した。 令和6年度は、開催地のひとつである糸満市で、新しい取り組みとして、糸満市が例年行っているロビーコンサートとプラネタリウム上映会を掛け合わせた「プラネタリウムコンサート」を実施した。ドーム内では、心地よい生演奏を聴きながらプラネタリウムを鑑賞し、これまでとはひと味違った上映会となり、大変好評だった。 他の市町でも上映後のアンケートで「毎年開催してほしい」との回答が80%を占めており、今後も構成市町の担当者と連携を図りながら実施していきたい。	
外部評価 ・ 意見書	A	本プラネタリウム出張上映会は、視覚的・体験的な学びを通じて児童生徒の科学的な好奇心を育てるとともに、地域との連携による文化的価値の高い教育活動として、非常に意義深い取り組みだといえる。 これまで本島内3市町村を隔年で巡回していたプラネタリウム上映会を、「毎年実施してほしい」という住民の強い要望に応じて、本島6市町すべてでの実施に拡大した判断は、高く評価される。 糸満市で実施された「プラネタリウムコンサート」は、天文教育と音楽文化を融合させた新たな試みとして、創造的かつ地域の特性を活かした企画だといえる。市民からも好評である本取り組みは、教育・文化・地域連携という複数の目的を同時に達成するモデルとして、他市町村への展開も期待される。 プログラム終了後のアンケートからも、継続的な開催に対する地域の期待の高さが伺え、これは、本事業が単なるイベントではなく、地域住民の生活に深く根ざした教育文化活動として定着しつつある証左と考えられる。 本事業は、地域住民のニーズに真摯に応えながら、質の高い科学教育と文化的な豊かさの実現に向けての教育実践であり、今後も、各市町村の特性や創意工夫を活かしながら継続・発展させていくことを期待したい。	

事業名	(2) 離島親子映画会 事業報告書 P16	
事業内容	地域住民や親子の交流の場を提供するとともに、視聴覚教育の啓発を図る。 市町村共催事業として実施し、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村で行う。	
評価区分	総合評価	評価説明
内部評価	A	令和6年度も視聴覚機器を活用して全離島村(5村)で実施することができた。ファミリー向けの人気作品を大型のスクリーンに映し出し、迫力ある映像と音を提供するとともに、親子の交流の場を提供することができた。 開催離島村によっては、ポップコーンや飲み物を提供したりと、少しでも映画館のような雰囲気づくりをしたりと工夫をしていた。村の地域活性化にも寄与する取組みにつなげている。 今後も市町村との共催により担当者等とも連携を図りながら実施していきたい。
外部評価	A	本事業は、視聴覚教育の推進とともに、地域住民と親子の交流の場を提供することを目的として、市町村との共催により実施されているものであり、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村において実施されたことは、離島地域の教育的・文化的支援の観点から極めて意義深いものと評価できる。 特に、離島における文化資源へのアクセスが限られる中で、ファミリー向けの映像作品を大型スクリーンで上映するという形式は、単なる娯楽提供にとどまらず、家庭内での対話の契機や地域内でのつながりを生む実践的な視聴覚教育の場として、教育的効果も十分に期待できる内容だと考える。 また、市町村との連携・共催によって事業が円滑に実施され、地域の実情に即した柔軟な対応が図られている点も評価される。地域住民のニーズを反映した作品選定や、会場運営における地域ボランティアの協力など、今後、地域主体の取り組みモデルとして、期待される。 本事業は、教育的意義と地域振興の両面を兼ね備えた取り組みとして、今後も継続的かつ発展的に実施して頂きたい。

事業名	(3) 視聴覚機材・教材搬送業務委託 事業報告書 P16	
事業内容	管内利用団体へ無償で搬送・回収することで利用促進を図る。	
評価区分	総合評価	評価説明
内部評価	A	令和6年度は年間143日間(月・水・金)搬送回収業務を行った。遠方の団体や日中多忙な教育現場の負担軽減にもつながり、視聴覚資料の利用を促進することができた。 貸出している機材の故障等により機材の交換が必要になった場合でも、搬送業務を委託していることで速やかな対応ができています。
外部評価	A	本事業は、島尻地区内の教育機関・団体に対し、視聴覚機材や教材の無償搬送・回収を実施することで、その利用促進および現場の負担軽減を目的としている。令和6年度は年間143日(主に月・水・金)にわたり継続的に搬送・回収業務が行われ、管内団体の教育活動を支援する有効な施策であったと評価できる。 搬送・回収を無償で実施する体制は、視聴覚教材や機材の利用を希望する教育現場にとって大きな利便性となり、結果として資料・機材の利用率向上につながったと考えらる。特に、小規模校や地理的に遠方に位置する団体にとっては、自力での搬送が困難な場合も多く、本事業の意義は大きいといえる。 また、教材・機材の管理や運搬に伴う労力が大幅に軽減され、教育現場が本来の教育活動に専念できる環境が整備された点は高く評価され、多忙な教職員の働き方改革の一助にもなっており、間接的に教育の質の向上にも寄与していると考えられる。 本事業は地域の教育環境に実質的な効果があり、今後も継続すべき有意義な取り組みとして、さらに持続的な改善を図ることで、より一層の活用促進が見込まれると考える。

事業名	(4) 視聴覚教材機材の利用状況 事業報告書 P17	
事業内容	視聴覚機器及び視聴覚資料を集中管理し、社会教育及び学校教育に対し貸出しを行い教育水準の維持向上を図る。	
評価区分	総合評価	評価説明
内部評価	A	令和6年度は視聴覚機材教材の利用件数が1,037件となり前年度比で13%増加している。団体別で見ると小学校で51%の増加、保育所で18%の増加、自治会で34%の増加があった。職員研修や地域行事などで視聴覚機器の効果的な活用が定着してきており、今後もニーズに合った機器等の整備や広報活動によって利用率の向上に努めていきたい。
外部評価	A	本事業は、「視聴覚機器及び視聴覚資料を集中管理し、社会教育及び学校教育に対し、貸し出しを行い、教育水準の維持向上を図る」という目的のもと運営されており、その意義は非常に高いと評価される。令和6年度の利用実績は1,037件と、前年度比で13%の増加を見せており、地域の教育活動や研修、行事等において視聴覚機器の活用が着実に定着していることが伺える。 本事業の有効性として、利用件数の増加に加え、職員研修や地域行事など、実際の活用場面での効果的な使用が進んでいる点からも、本事業は教育活動の質向上に寄与していると評価される。特に、限られた教育資源を共有・効率的に利用する体制が整えられており、地域の教育格差是正にも貢献しているものといえる。 今後は、内部評価にもある通り、「ニーズに合った視聴覚の整備」が重要となる。ICTの進展に対応した機器（高解像度プロジェクター、タブレット端末、VR教材等）の導入や、教育現場の変化に合わせた教材の拡充が求められる。また、視聴覚機器の使用方法に関するサポートや研修機会の提供も、利用拡大に向け、必要な取り組みだと考える。